

9月  
定例会



VOL.6

# いかた 議会だより

平成18年(2006年)11月20日

発行 伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ㊟-0211(内線410)

㊟-2662(直通)

## ふるさと百景



めつこみき むろぼなこうえん  
女子岬と室鼻公園

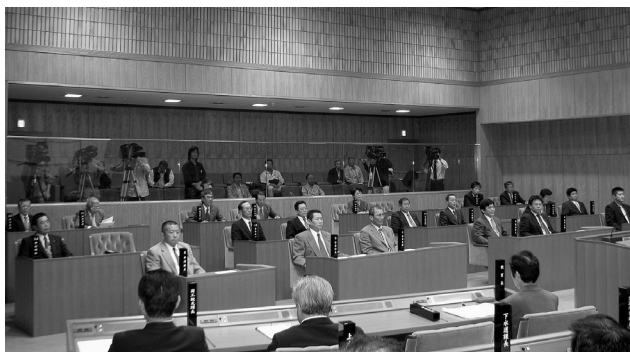
### — 今月の主な内容 —

9月定例会の動き	2P
主な決定事項	2P~3P
特別委員会報告・第5回臨時会	3P
一般質問	4P~8P
行政視察風景・議会日誌	8P

# 9月定例会の動き

第6回定例会は、9月27日～29日開催

報告3件、条例9件、補正予算6件、  
決算1件、契約9件、その他1件、  
(原案可決・認定)



## 主な決定事項

### 報告

#### 寄附採納について

九町 田丸喜一氏より  
社会福祉の増進に役立ててほしいと寄附をされたもの

#### 寄附採納について

九町 二宮五郎氏より  
社会福祉の増進に役立ててほしいと寄附をされたもの

#### 原子力発電対策特別委員会付託案件調査結果報告

伊方発電所3号機のプルサーマル計画についての委員長報告

### 条例

#### 伊方町国民保護対策本部及び伊方町緊急対処事態対策本部条例制定について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の施行に伴い、本条例を制定

#### 伊方町国民保護協議会条例制定について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の施行に伴い、本条例を制定

愛媛県重度心身障害者医療費補助金交付要綱の一部が改正され、平成18年10月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正

#### 伊方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

健康保険法等の一部を改正する法律が、平成18年10月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正

#### 伊方町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

職員が起こした交通死亡事故に伴い、町長の給与の一部を減額するため、本条例の一部を改正

### 補正予算

#### 平成18年度伊方町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ4億2,020万4千円を追加し予算総額1億2,502万1千円

#### 平成18年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

事業勘定の歳入歳出それぞれ1,202万7千円を減額し予算総額16億7,270万3千円

直営診療施設勘定の歳入歳出それぞれ3,895万9千円を追加し予算総額

10億9,121万9千円

#### 平成18年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ341万6千円を追加し予算総額1,360万円

#### 平成18年度伊方町老人保健特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ363万円を追加し予算総額22億4,863万5千円

#### 平成18年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ315万5千円を追加し予算総額4億8,919万9千円

#### 平成18年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算(第2号)

風力発電費 142万8千円  
予備費 △142万8千円  
予算総額5,304万9千円

消費税納付金の確定に伴い、予算の組み替えによるもの

### 決算

#### 平成17年度伊方町水道事業会計決算

収益的収入 371,211,116円  
収益的支出 362,495,317円

資本的支出  
76,281,097円

## 契約

契約の締結について

契約額  
1億4,574万円  
有限会社堀保組

17災国補第5号 四ツ浜(大久) 漁港第1防波堤災害復旧工事請負契約の変更締結について

変更前

1億2,274万5千円

変更後

1億3,020万円

(事業量変更による増額)

アイエン工業株式会社

17災国補第6号 四ツ浜(大久) 漁港離岸堤災害復旧工事請負契約の変更締結について

変更前

1億3,125万円

変更後

1億3,400万円

(事業量変更による増額)

堀田建設株式会社

豊の浦漁港地域水産物供給基盤整備事業請負契約の締結について

契約額

9,292万5千円

田中建設有限公司

塩成漁港整備交付金事業請負契約の締結について

契約額

7,129万5千円

若築建設株式会社

町道42号線道路改良工事請負

市国交道第30号 町道瀬戸頂上線地方道路交付金事業道路改良工事請負契約の締結について

契約額

5,229万円

藤川建設有限公司

伊港交第2号 伊方港港整備交付金事業物揚場(マイナス2・0m)(Ⅱ)築造工事請負契約の締結について

契約額

2億653万5千円

堀田建設株式会社

伊方港浅浦埋立地内河川護岸築造工事請負契約の締結について

契約額

5,596万5千円

飛田建設有限公司

伊方町健康交流施設電ケ池温泉新築工事(主体)請負契約の締結について

契約額

6億9,090万円

飛島・堀田共同企業体

## その他

伊方町過疎地域自立促進計画の変更について

伊方町過疎地域自立促進計画の一部を変更

## 原子力発電対策特別委員会報告

### プルサーマル計画承認される



原子力発電対策特別委員会は、伊方発電所3号機のプルサーマル計画事前協議の申し入れを契機として「安全・安心」を大前提としながら原子力発電全般にわたり、調査研究を立地町としての議会としての見識を深める目的で設置したもので、正副議長を除く全議員で構成し、爾来、説明会、講演会、シンポジウム、公開討論会、視察研修など調

査研究を精力的に実施するなどプルサーマル計画に関する諸問題について幅広く検討を重ねて参りました。

その結果、去る9月28日に開催された当委員会において、プルサーマル計画の必要性、安全性、伊方発電所の耐震性及び地域振興について、伊方発電所3号機のプルサーマル計画についての最終調査結果のとりまとめを、全会一致で承認、9月定例会本会議において委員長報告をして、報告のとおり可決されました。

## 第5回臨時会報告

- 第5回臨時会は8月29日に開催され、伊方町非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正をはじめ、
- 平成18年度伊方町一般会計補正予算(第2号)
  - 伊方老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について
  - 町見老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について
  - 瀬戸デイサービスセンターの指定管理者の指定について
  - 三崎デイサービスセンターの指定管理者の指定について
  - 伊方町製氷施設の指定管理者の指定について
  - 瀬戸農業公園の指定管理者の指定について
  - 伊方町農水産物処理加工施設の指定管理者の指定について
  - 伊方町観光物産センターの指定管理者の指定について
- 以上が上程され、何れも原案のとおり可決されました。



町見デイサービスセンター

# 一般質問

## 通告概要

**中村明和議員**

○伊方町における風力発電事業で三崎地区、三崎ウインドパワー事業について

**篠川長治議員**

○制限付一般競争入札の透明性のより向上について

○元気で達者なまちづくりについて

**阿部吉馬議員**

○公文書学歴記載ミスに対する理事者の対応

○町内教員住宅の現状と今後

**福島大朝議員**

○固定資産税について

**小泉和也議員**

○町長の政治姿勢について

○行財政改革について

**梶田和美議員**

○防災対策について

○出産育児一時金の支給方法に関する改善策について



## 中村明和議員

## 伊方町における風力発電事業で三崎地区、三崎ウインドパワー事業について

**問** (1) 風力発電建設にかかる約40億円の事業で地元伊方町の業者の雇用の状況は。また、地元旅館、商工業者の購買のメリットは  
(2) 当初の計画より工事が1年間ほど遅れているが、その原因は  
(3) 平成16年の三崎ウインドパワー(株)設立の時に参加していない四国電力(株)が入った経過理由  
(4) 今後、自然環境と生態系(特に海)に大きな影響が懸念されるがどのように、対応されるか



三崎地区 風車

**答** (1) 土木工事部門中心に9社の町内業者と2社の準町内業者が下請けとして参入。工事関係者の大半は町内各地の旅館を利用。この方々の生活関連消費や工事車両の燃料、工事資材の購入など広く町内消費が図られている。更に現地事務所に3人の地元雇用があり、一定の経済効果が生まれている。  
(2) 開発行為に対する許認可事務に、予想以上の期間を要したことが原因である。  
しかし、現在ではすべての許認可作業を終え、来年3月の工事完成に向け作業は順調に進んでいる。  
(3) 合併前の決定事項であり当時の関係者に確認をしたところ、四国電力側から『法律により電気事業者に課せられた新エネルギーによる発電枠を確保すると共に、日本各地で急速に進められている風力発電事業のノウハウを得るために事業に参加したい。』との申し出があり、三崎ウインドパワー

社が電力事業全般に豊富な技術力を持つ四国電力の参加により安定した事業展開が期待できる。との判断から四国電力の申し入れを受け入れた。  
(4) 風力発電事業を進めるに当たって資源エネルギー庁が定める『環境影響評価』を行うことが義務付けられており、三崎地区の事業においても約1年間をかけて様々な分野で環境影響評価を行ったとのことで、自然環境や生態系への影響については動植物に関する専門家を始め日本野鳥の会の代表者も含めた評価懇談会を設置し、特に入念に進められた。懇談会では、様々な議論があったとのことだが結論としては『三崎地区風力発電事業が、環境に与える影響は小さい』との評価が下された。  
自然環境や生態系の変化による農業・漁業への影響については、現在のところ化石燃料の大量消費による地球規模での気候変動が一番心配されており、これを避けるために世界的な規模で新エネルギーの導入が進められている状況。  
当町においても積極的に風力発電事業を進めているが、町民の生活や農業・漁業に与える影響が認められた場合には事業者に対して、適切に対応を求めていきたい。

(町長)

## 篠川長治議員

## 制限付一般競争入札の透明性のより向上について



**問** 伊方町が制定した制限付一般競争入札は、住民に開かれた真の自主改革制度で公共工事の公正公平・競争性を住民の前にガラス張りにしたものである。しかし、この制度の「工事に係る調査基準価格の事前公表」は、入札予定価格・調査基準価格の事前公表により、自ら積算しないで公表価格だけをみて入札、落札する業者が増えると、まじめにやっている業者が不利になる等の問題を指摘する声がある。入札参加者は、自ら工事費用を積算し、市場価格・適正利潤での落札に努めることが大切であると考えます。  
(1) 伊方町入札契約制度の工事に係る「調査基準価格の事前公表」の削除について  
(2) 設計業務委託の郵便による入札参加者数の拡大(税財源

の節減)について

**答** (1)本町の入札制度は町が発注する公共工事の透明性、競争性を確保し、公正公平な入札・契約制度を確保するため導入したものであり、調査基準価格については、工事が適切に施行される価格を設定しているもので、ダンピング受注による公正な取引秩序の阻害、工事の手抜き、下請けへのシワ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等を未然に防止し、公共工事の品質確保を図る目的で設定している。また、入札書の提出の際に義務づけている工事費内訳書は、内訳の大項目のみを明記するものだが、積算にあたっては設計書全体を試算した上で作成されるものであり、業者の手抜きは無いものと思う。また、公共工事の品質確保が最優先されるものであり、現時点では工事が適切に施行される価格の基準として調査基準価格は必要であると考えている。

のと思う。

(町長)

## 元気で達者な まぢくくじけん

**問** 福島県鮫川村で2004年から、元気な高齢者を増やす目的で「豆で達者なむらぶくり」として、高齢者に遊休農地での大豆栽培を奨励。大豆は村が全量買い上げて、豆腐や味噌に加工して「村営直売施設」で販売する。初年度は102人が参加した。大豆栽培の波及効果として、老人医療費が前年度に比べて約8% (4千3百万円) 減少した。一人当たり老人医療費は、全国平均を約30%下回る55万円、大豆栽培者は22万円に縮減した。畑仕事は健康維持につながり、老人達の「集会所」が診療所から畑へ移った。

(新聞報道概略)

(1)この際、農家全体の底上げよりも、やる気のある農家がきちんと果実を手にかけることができる活性化策が大切であると考えている。

**答** 現在、伊方町の農家数は1千52戸、農業従事者数は2千784名となっている。この内、認定農業者の数は、144名であり、家族協定を結んでいる農家数は41戸となっており、この方々が、これか

らの伊方町農業を先導していくものと思う。現行の補助制度によると農業を行っていけば経営規模、専業、兼業等を問わず殆どの農家が補助を受けることが出来たが、19年度から国は新たな施策を策定し、効率性かつ安定的な望ましい農業構造の確立の取り組みを強化するため、認定農業者や一定の要件を満たす集落営農組織を確保し、育成すべき担い手に各種施策を集中的・重点的に実施する予定としている。このことにより、やる気のある農家、認定農業者については、より安定するのではないかと見込まれている。

(町長)

## 阿部吉馬議員



## 公文書学歴記載ミスに 対する理事者の対応

**問** 先の全員協議会で現存の公文書の学歴の記載が事実と違っていた。これに対し理事者側から謝罪的説明がなされ

ていない。唯一7月21日全員協議会で総務課長の説明が行われたが、到底納得のいく内容とは言い難く次の4項目についてお聞きいたします。

(1)現存の職員略歴書の原本と提出した物と比べたのか  
(2)記載事実が間違いであったにも関わらず公文書の流失だけを何故取り上げたのか  
(3)一連の調査をされたこのことだが、どのような体制でどのような調査をしたのか  
(4)今後に対する理事者の対応

**答** (1)提示された書類は、昨年6月に、最初に作成された職員略歴調書に一致することが判明している。  
(2)公文書の流出だけを取り上げたものではなく、議員の発言に関する事実調査も行い、7月21日の議員全員協議会で中間報告を行っている。  
まず、誤った学歴が記載されていたことについては、旧伊方町当時、時期は特定できなかったが学歴が変更され、誤った記載がされていたことが分かった。なお、初任給の決定については、給与実態調査の資料から「高校卒」で行われており、誤りなく決定されていることが確認された。従って、公文書の流出だけをとりあげたわけではないが、各種の重要な個人情報や管理している役場の資料が、今回、原型のまま漏洩したという状

況は、非常に重大な問題であると受け止め、情報の流出経路の解明を徹底して行うよう指示したものである。

(3)総務課長の報告のとおり、調査の主な内容として、  
①流出した「職員履歴調書」の資料原本の作成経緯  
②資料原本の所有者等の確認  
③学歴情報が誤って記入されていることの原因  
④内部資料が外部へ流出した経緯についての調査  
(4)記載事項に誤りがあったことや、その誤りを発見しておきながら放置したこと等、何点かの不適切な事務処理が発覚した。職員が事務処理を誤り無く、法令等に従い、適切に行うことは、職員に求められる最低条件であるので、これからの指導を徹底して参りたい。また、引き続き、今回の資料の流出経路等についての調査を行い、事実関係を解明して参りたい。

(町長)

## 町内教員住宅の 現状と今後

**問** 小・中学校の児童生徒の減少に伴い学校統合、複式学級増で教員数が著しく減少し、空き住宅が多く見られる。今後どのような対応を考えているか、次の2点について伺いたい。

(1)現在の住宅数と空き数  
(2)財産目的等の切り替えにより一般住宅として住民に貸し出す考えはないか

**答** (1)現在、教職員住宅として18施設78戸を保有。そのうち9月1日現在で49戸入居しており62・8%の入居率となっている。内訳としては、伊方地域が4施設13戸のうち11戸の入居で、入居率84・6%。瀬戸地域が4施設24戸のうち16戸の入居で、入居率66・7%。三崎地域が10施設41戸のうち22戸入居で、入居率53・7%となっている。

(2)現在町内には教職員139名、その他の教育関係者が11名、全体で150名が勤務しているが、異動によっては入居者が増加する可能性も否定できず、空き住宅だからというだけでなく、転用は、時期尚早ではないかと考える。しかし、学校統合により廃校となった学校の教職員住宅については、現在までの入居状況等を勘案し財産処分等について前向きに検討をしていきたい。尚、三崎地域の木造住宅は、昭和20年代末から40年代初期の建築のため、築後40、50年が経過しており老朽化が著しいため、解体撤去の方向で検討をしたい。

(町長)

## 福島大朝議員



### 固定資産税について

**問** 伊方町において、冷凍倉庫の固定資産税を、一般倉庫の課税率の高い一般倉庫として、誤っていないか

**答** 固定資産税を課税するために事前にその資産についての評価を行うことになっているが、その評価については担当職員が、国が定めた「固定資産評価基準」により行い、町長がこの評価に基づいて資産の価格等を決定することになっている。また、固定資産の区分も、土地・家屋・償却資産の3種類に分かれており、それぞれの資産によって、その評価方法が異なる。

今回の冷凍倉庫については、家屋と同様に評価されるもので、再建築価格を基準として評価する方法が適用されています。すなわち、家屋の経過年数、損耗の程度などに応じた減額を行った上で、課税す

る方法である。

今回、新聞等でも報道されておりますように、全国的に冷凍倉庫の課税誤りが発見されており、県下におきましても、冷凍倉庫が所在する15の市町中、課税誤りがあった市町は松山市を含め14市町で、町内の冷凍倉庫については、平成10年度に旧瀬戸町において評価され、課税されている1件だけであるが、当町でも、その課税に誤りがあり、原因については、経年減点補正率を冷凍倉庫ではなく一般倉庫として誤って適用していたもので、本年度分を含めますと、9年分の固定資産税が課税誤りとなっている。

しかし、該当物件は、過疎地域指定に伴う固定資産税の特別措置に該当するため、当初の3年間の税金は免除されており、課税されていない。過去6年分の税金については、誤って過大に徴収しており、納税者に大変ご迷惑をお掛けした。このような誤りが生じた事については、公正、公平を基本とすべき税務行政において、納税者の皆様の信頼を失うことになり、誠に申し訳なく、遺憾に思っております。早速、担当課に対し、再発防止について指示すると共に、地方税法で還付義務のある過去5年分については還付を致しました。残り1年分については、自主返還となるので、

所定の手続きを行った上、早急に返還する予定である。今後、このようなことが無きよう努めて参る所存ですので、ご理解頂きたい。

(町長)

## 小泉和也議員



### 町長の政治姿勢について

まちづくり5つのビジョン

**問** (1)行政の信頼回復  
・町内業者の育成について公共事業が減少の一途を辿っている現状を捉え、適切な対応と限られた厳しい財源の中で予算の執行権等を含めての具体的な施策

- 1、町営バスの運行についての具体的な施策
- 2、旧三町町民の交流の場づくりの具体的な施策
- (3)町民福祉の向上  
・高齢者対策を推進していくための具体的な施策
- (4)産業振興  
・本町の第一次産業の振興に

ついでに具体的な施策  
(5)安全・安心のまちづくり  
・町内全域を対象として、自主防災組織の設置及び活動についての具体的な施策

**答** (1)行政の信頼回復は最優先事項であり、既に6月1日から制限付一般競争入札を導入した所である。公共事業は、町内業者の育成、経済の活性化のため、可能な限り町内業者に発注が出来るよう、入札参加資格の条件設定などで対応している

(2)1、町営バス運行については、町内全域を視野に入れ、民間既存路線との協調により、町民にとって利便性の高い交通体系システムの構築を目指している。福島県おだか町では、タクシー事業者との連携により、「デマンド交通システム」という手法を導入して、利用者と行政、タクシー会社の「三方一兩得」という成功例が報告されている。伊方町で導入することができると今後、検討したい。

また、伊予鉄南予バスはこの地域で唯一の交通手段であり必要不可欠な路線でもありますが、日々の利用者が少なく赤字経営で町も補助金を支出している状況にある。町営バスとの役割分担、運行時間を調整するなど共存共栄の道を模索して参りたい。  
2、7月1日に「町民交流促

進事業補助金交付要綱」を定め、町内の各種団体や小グループが行う交流事業に、10万円を上限として補助金を交付する。この補助制度は住民が主体となつて趣味の活動や文化活動を通じて交流の場づくりを進めてもらうものである。町内の皆様方にこの制度を積極的に活用してほしい。今後、活動の一本化による交流機会の増加を目指すと共に、社会体育等の分野では、新町統一事業等を積極的に導入して、町民が一同に集う機会を提供していきたい。

(3) 高齢化率は県内でも2番目となる36・9%であり、高齢化社会への対応は重要な課題である。今後、地域包括支援センターの充実を図り、関係機関の協力を得ながら要介護状態や要介護状態の進行を抑制するための介護予防、身近な地域の生活支援の需要や期待に応えたい。介護保険制度は6年が経過し制度が定着した。より質の高いサービスが求められ、更に相談事業の強化を図りたい。

町内4つの診療所の運営は、医療保険制度の枠組みを大きく変える医療制度改革関連法案が打ち出され、本年4月から診療報酬が改定され、減収が余儀なくされるなど大変厳しい内容の改革となっている。現状や将来を見極めながら受診者の利便性や地域に信頼さ

れる地域密着型の診療所運営、効率的な運営システムを構築したい。町内や近隣の施設は特別養護老人ホームを除き入所定員に余裕があるようなので当分は効率的に活用し、新たな施設整備が必要になれば、民間事業者などの参入を促すなど、地域、住民、行政が一体となつて取り組みたい。

(4) 農林業振興連絡協議会の中で西宇和農業の現状と様々な課題について協議を行つており、農地流動化の推進・農業支援対策及び有害鳥獣対策などに重点をおき、取り組み。イノシシ被害により離農する農家や石垣被害も甚大で、ワナ・オリ等の増設をはじめ、町内外の猟友会の応援を得て駆除する予定である。

優良農地の放置対策として、各共選内に検討委員会を設立し、放任園を最小限に食い止めるシステム作りを模索検討しており、また高齢者の農作業支援等も検討し、行政としても積極的に支援したい。

水産業については、漁獲量の減少に加え価格の低迷など厳しい状況と聞くが、持続的な発展の為、作り育てる漁業を推進したいと考えており漁港の整備をはじめ人工漁礁の設置・稚魚稚貝の放流等を継続していきたい。産業振興促進対策事業補助制度を有効に活用し、農業・水産業関係者、関係機関と協議しながら対策

を講じたい。

(5) 原子力発電所立地町であり、他の市町比で防災意識は高く持っているつもりだが、組織率が低い実情は申し開きできない。東南海、南海地震、一般の風水害に備え対策を講じたい。本年度から自主防災組織結成に向けた各地区への説明会などを行つており、引き続き住民に理解頂けるよう努力したい。

(町長)

## 行財政改革について

**問** (1) 行革に対する町長の考え方とその具体的施策

・長期的展望に立った行政の健全運営に対する具体的な施策

**答** 財政状況は、非常に厳しい状況となることが予想され、歳入は、国庫支出金、普通交付税、譲与税、臨時財政特別債は前年度と比較して、約1億5千万円程度の減額となっている。償却資産税についても約8千万円程度減少しており、今後も毎年約1割程度の減少が予想される。

歳出は、公債費が合併特別債、臨時財政対策債等の償還が始まり、平成20年頃に元利償還金のピークの時期が来ると予想される。起債発行の目安となる起債制限比率で見る

と平成17年度12ポイントで、年々上昇を重ね、平成24年度の15・8ポイントをピークに、その後は15ポイント前後を推移するものと見込まれる。

少子高齢化が進み、国保会計、老人保健会計、介護保険会計は、一般会計からの繰出金の増加傾向にあり、今後更に町財政を圧迫することが予想される。公共下水道事業会計も繰出金の増加が見込まれ、来年度には、財源不足に陥るものと予想され、不足額を財政調整基金などで補填することになり、非常に厳しい状況を迎えることとなる。このため、中・長期的な財政計画を

基に、町総合計画に盛り込まれた事業が着実に実施できるよう財政運営を行いたい。また、行政改革による人件費の削減、経常経費の削減、補助金の見直しなど歳出総額の抑制を図りたい。

行政改革については、町内各層から構成する行政改革推進委員会を設置し、また役場内部では課長級の職員で行政改革推進本部を置き、改革項目の洗い出しや事務事業の見直しを行ってきた。行政改革大綱については推進委員会の答申を受け今年中の策定を考へており、議会に報告したい。

健全財政維持のため、長期的な財政計画により限られた財源の中で、基本構想との整合性を図りながら事業を推進

し、投資効果や町民満足度の把握と歳出削減や歳入確保に努めたいと考えている。

(町長)

## 梶田和美議員



## 防災対策について

**問** (1) 地震災害の場合、一時避難場所がグラウンド、公園等倒壊の恐れのない所とされているが閉校後の老廃校舎があり、台風、子供の進入等、大変危険な地区がある。

・危険校舎を撤去し、地震災害等の一時避難場所の確保を求めるが、行政の所見をお聞きたい。

**答** 地震時の一時避難場所としては、高台で家屋の倒壊の恐れがない、十分な安全が確保された広場等が適していると言われている。

また、危険校舎につきましては、事故防止や台風時における周辺への被害防止のためにも、活用する予定がない

のなら、取り壊して撤去する必要がある。

地震時の一時避難場所として活用することの提案については、一定の理解は出来るが、現在、既に廃校となった校舎が危険な状況で、取り壊しが必要であれば、早急に危険防止策を講じなければならぬと考えている。

しかし、取り壊し後の跡地利用については、今は、非難場所に限定することなく、町全体又は地域住民にとって、真に有効とされる活用方法について、十分に検討を行い、有効活用したいと考えている。

### 出産育児一時金の支給方法に関する改善策について

**問** (1) 出産育児一時金の委任払制度の導入はできないか

**答** 出産育児一時金については、現行の30万円が35万円に改定され、十月一日から施行される。

本制度の導入は、現在県下で松山市と松前町が実施しており、基本的には出産費用が高額であり、家計の経済に及ぼす影響も大きく出産育児一時金受領委任払制度を導入すると、該当者は安心して出産できると認識しており、出来るだけ早く本制度の導入を図

りたいと考えているが、導入については、町と関係機関との協定を結ぶ必要があるため、① 医師会や医師会に未加入の医療機関等との協議を重ねる必要があること。  
② 協定外の医療機関で出産した場合の対応  
③ 国民健康保険税を滞納している世帯への対応  
④ 国における出産育児一時金の支払い手続きの改善案との整合性  
以上、クリアすべき問題点を検討して前向きに取り組みたいと考えているので、ご理解願いたい。

(町長)

### 編集後記

いつまでも暖かい日が続くと思っていたら、急に朝晩寒くなって参りました。皆さん、風邪などひかないよう、ご注意ください。

野山が美しく色づくこの季節、休みの日には、車をちよつと遠くまで走らせ、紅葉した景色を楽しむのもいいですね。議会だより第6号をお届けしますので、ご一読ください。



視察中の伊那市議会の皆さん（風車施設見学）

### 風車視察続々

伊方町で開発が進む風力エネルギーに関して、全国各地から続々と視察に訪れ、担当課である政策推進課はじめ、議会及び関係者は対応に追われています。

先日(11月8日(水))も、長野県伊那市議会より8名の議員団の方々が視察に訪れ、役場で担当課長の説明を熱心に聞かれた後、瀬戸、三崎地域の風力発電施設を見学し、研修材料にされたようです。

## 議 会 目 録

- |        |                     |              |                       |
|--------|---------------------|--------------|-----------------------|
| 8月15日  | 愛媛県戦没者追悼式           | 25日          | 議員全員協議会               |
| 16日    | 定期監査・例月現金出納検査(監査委員) | 27~29日       | 第6回定例会                |
| 20日    | 八西消防操法大会            | 28日          | 原子力発電対策特別委員会          |
| 21日    | 議会運営委員会             | 29日          | 議会運営委員会               |
| 21日    | 愛媛県町村監査委員協議会研修会     | 10月6日        | 全国原発議長会役員会            |
| 22~24日 | 茨城県東海村原子力関連施設視察研修   | 6日           | 茨城県東海村議会行政視察          |
| 29日    | 第5回臨時会・議員全員協議会      | 16.18.19.24日 | 平成17年度一般会計等決算審査(監査委員) |
| 30日    | 八幡浜・大洲地区広域組合議会      | 16日          | 和歌山県有田川町議会行政視察        |
| 9月1日   | 町議会議員研修会(松山市)       | 23日          | 議会運営委員会               |
| 6日     | 南予水道企業団定例会          | 24日          | 例月現金出納検査(監査委員)        |
| 11日    | 例月現金出納検査(監査委員)      | 25~26日       | 原子力総合防災訓練             |
| 12日    | 原子力発電所環境安全管理委員会     | 27日          | 第6回臨時議会               |
| 13日    | 原子力発電対策特別委員会        | 30日          | 伊方町亀ヶ池温泉安全祈願祭         |
| 13日    | 伊方町環境監視委員会          | 30日          | 伊方町行政改革推進委員会          |
| 19日    | 議会運営委員会             |              |                       |